



令和2年10月26日

## 1 秋の全国火災予防運動について

11月 9日(月)～15日(日)は全国秋の火災予防週間です。この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。ひとり一人が火災予防に対する意識を持って高齢者などの悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、火災に強い町にしましょう。

令和2年度全国統一標語“**その火事を 防ぐあなたに 金メダル**”

《火災予防のポイントと対策》

☆ストーブは燃えやすいものから離して使用する。

☆ガスこん炉など離れるときは、必ず火を消す。

★逃げ遅れを防ぐため、**住宅用火災警報器**を設置する

★火災を小さいうちに消すため、**住宅用消火器**を備える。

★お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制をつくる**。

## 2 老松神社「秋の大祭」について

10月18日(日)老松神社「秋の大祭」を執り行いました。

座元として1年間お世話頂いた3区5班の皆様(班長及び座元 山根 俊之 様)、には大変お御苦労さまでした。

- 新座元及び幟旗の揚げ・降し当番班(令和3年10月秋の大祭迄)
- 新座元班:3区4班(班長 中島 梅雄 様 座元 隈 裕美子様)の皆様です。
- 幟旗揚降:3区3班(班長 釘宮 英子 様)の皆様です。

今後1年間、老松神社例祭のお世話をよろしくお願いいたします。

## 3 資源ごみコンテナ収集のルール徹底について

ビン、缶の無分別、指定袋以外での排出、未洗浄での排出が各収集箇所で見られます。無分別の場合その都度指導員さんが仕分けするなど大変お手をかけています。また、家電品などは対象外で回収されません。ルールの遵守をお願いします。

## 4 飼い犬の散歩マナー及び庭木等の枝剪定について

散歩時の糞放置、解放し等苦情があります。おとなしい犬でも他の人にはわかりません。飼い主としてのマナーを守りましょう。

また、道路等にはみ出ている庭木が散見されます。道路やお隣にはみ出ているご庭木の枝の切り落としなど、通行の支障や隣地への迷惑とならないようご協力を願いたします。

## 5 とすっこ体操について

実施日 11月1日・9日・15日・23日

## 6 その他